



〈災害防護功勞〉 菅原 誠 氏 (66歳) 苗津町

昭和46年4月鶴岡市消防団に入団以来、平成29年3月まで46年の永きにわたり消防業務に精励し、防火防災思想の普及啓蒙に尽力されるとともに、幾多の消防防災活動の第一線において活躍されました。平成10年4月に鶴岡市消防団分団長に就任し、平成17年10月の市町村合併に伴う鶴岡市連合消防団の誕生を経

て、平成20年4月に消防団組織の統一と指揮命令権の一元化を図った改編後の鶴岡市消防団において、平成20年4月から鶴岡市消防団副団長として団長とともに消防組織の融合と整備強化に尽力されました。また、災害に際し常に最前で団員を指揮し、被害の軽減に貢献し、市民生活の安定に寄与されました。



〈災害防護功勞〉 鈴木 雅紀 氏 (60歳) 小中島

昭和59年4月藤島町消防団に入団以来、平成29年3月まで33年の永きにわたり消防業務に精励し、防火防災思想の普及啓蒙に尽力されるとともに、幾多の消防防災活動の第一線において活躍されました。平成16年4月に藤島町消防団副団長に就任し、平成17年10月の市町村合併に伴う鶴岡市連合消防団の誕生を

経て、平成20年4月に消防団組織の統一と指揮命令権の一元化を図った改編後の鶴岡市消防団において、平成20年4月から鶴岡市消防団副団長として団長とともに消防組織の融合と整備強化に尽力されました。また、災害に際し常に最前で団員を指揮し、被害の軽減に貢献し、市民生活の安定に寄与されました。

荘内三菱電機商品販売株式会社

(昭和23年5月設立) 宝田二丁目

創立70周年を記念した社会貢献事業として、福祉活動の充実のため平成29年8月に本市に車椅子対応のリフト付きマイクロバス1台の寄附があり、創立50周年時にも同様の目的のためマイクロバス1台の寄附がありました。

寄附された車両は、地域福祉の増進を図ることを目的に、福祉に関する活動・研修等を対象とした福祉バス運行事業として年間約9,000人の方が利用し、また、高齢者及び障害者のスポーツ活動等でも利用するもので、車椅子での移動が必要な市民の福祉事業への参加も促進し、本市の高齢者・障害者福祉事業及び福祉活動の充実に寄与されるものです。

太田産商株式会社

(昭和42年4月設立) 大宝寺

創立50周年を記念した社会貢献事業として、子供たちの学習環境の充実のため小・中学校のグランドピアノ購入費用として平成29年8月に本市に1,000万円の寄附がありました。

本市では音楽教育活動に力を入れ、とりわけ中学校の合唱は東北や全国の各種コンクールで上位に入賞するなど目覚ましい成果を上げています。日常の学習や部活動においてもグランドピアノは大いに活用されているところであり、このたびのご寄附による購入は、より一層の学習環境の整備、音楽教育活動の充実に寄与されるものです。

市政功労表彰・善行表彰を10月1日(市制施行記念日)に行います

■市制功労表彰



市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。

今年度は、次の3人の方が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます(この表彰は、鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです)。



〈災害防護功労〉 伊藤 俊昭 氏 (66歳) 藤沢

昭和46年4月鶴岡市消防団に入団以来、平成29年3月まで46年の永きにわたり消防業務に精励し、防火防災思想の普及啓蒙に尽力されるとともに、幾多の消防防災活動の第一線において活躍されました。その間、平成14年4月から鶴岡市消防団副団長として、災害に際し常に最前線で団員を指揮し、被害の軽減に

貢献されました。平成17年10月の市町村合併に伴う鶴岡市連合消防団の誕生を経て、平成20年4月に消防団組織の統一と指揮命令権の一元化を図った改編後の鶴岡市消防団において、平成24年4月から鶴岡市消防団長として消防組織の融合と整備強化に尽力されるなど、市民生活の安定に寄与されました。

■善行表彰

善行表彰とは、個人または団体の方で市の公益のために多額の金品等を寄贈し、または奇妙な行為など市民の模範となるべき善行に対して表彰するものです。

次の3団体が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます。

USグループ

(昭和39年上野商店として設立) 大淀川

当グループは山形空調株式会社など4つの企業から構成される企業グループで、創業50周年を記念した社会貢献事業として、地域医療の充実のため平成29年2月に鶴岡市立荘内病院に5,000万円の寄附がありました。

荘内病院では、医師の確保を目的として、医師を目指す医学生を経済的に支援する修学資金貸与を実施していますが、このたびの寄附金を基に基金を創設し、今年度から貸与資金の一部に充て、基金の運用を行っています。安全・安心な医療の提供のため医師確保は本市の喫緊の課題であり、地域医療の充実に寄与されるものです。

☎各園、本所子育て推進課☎内線148または各地域庁舎市民福祉課へ

| 園名 | 最小受入年(月)齢 | 最長保育時間 | 定員 | 電話番号 |
|------------------------|-----------|------------|------|----------|
| ◎南部(美原町) | 3か月 | 7:30~18:30 | 120人 | ☎22-0527 |
| ◎松原(宝町) | 3か月 | 7:15~19:00 | 110人 | ☎29-1501 |
| ◎荘内教会(本町三丁目) | 2か月 | 7:30~19:00 | 70人 | ☎25-7070 |
| ◎常念寺(本園・分園)(睦町) | 2か月 | 7:00~19:00 | 150人 | ☎24-9055 |
| ◎道形(道形町) | 2か月 | 7:20~19:00 | 100人 | ☎22-5841 |
| ◎新形(新形町) | 2か月 | 7:30~19:00 | 90人 | ☎23-2568 |
| ◎ちとせ(稻生一丁目) | 5か月 | 7:20~19:00 | 60人 | ☎22-0742 |
| ◎美咲の森(美咲町) | 2か月 | 7:00~19:00 | 75人 | ☎24-5555 |
| ◎由良(由良一丁目) | 3か月 | 7:00~19:00 | 45人 | ☎73-2276 |
| ◎大山(大山二丁目) | 2か月 | 7:30~19:00 | 150人 | ☎33-2033 |
| ◎大山分園(大山二丁目) | 5歳児 | 7:30~19:00 | 40人 | ☎33-3250 |
| ◎栄(播磨) | 5か月 | 7:30~18:00 | 50人 | ☎29-2102 |
| ◎大泉(白山) | 6か月 | 7:15~18:45 | 90人 | ☎23-7332 |
| ◎湯田川(藤沢) | 2か月 | 7:30~18:30 | 60人 | ☎35-2017 |
| ◎民田(民田) | 5か月 | 7:30~18:00 | 40人 | ☎24-4517 |
| ◎小堅(堅苔沢) | 6か月 | 7:30~18:00 | 20人 | ☎73-2330 |
| ◎上郷(みずほ) | 2か月 | 7:30~18:00 | 60人 | ☎35-3392 |
| ◎田川(田川) | 6か月 | 7:30~18:00 | 30人 | ☎35-2715 |
| ◎三瀬(三瀬) | 2か月 | 7:00~19:00 | 60人 | ☎73-3500 |
| ◎黄金(青龍寺) | 6か月 | 7:30~18:00 | 70人 | ☎24-4645 |
| ◎ひばり(下川) | 5か月 | 7:30~19:00 | 100人 | ☎75-3033 |
| ◎ほなみ(高田) | 3か月 | 7:15~18:45 | 90人 | ☎28-2152 |
| ◎藤島こりす(藤の花一丁目) | 3歳児 | 7:30~19:00 | 170人 | ☎78-2588 |
| ◎藤島くりくり(藤島) | 6か月 | 7:30~19:00 | 90人 | ☎64-2167 |
| ◎大東(羽黒町手向) | 1歳児 | 7:30~18:00 | 45人 | ☎62-2156 |
| ◎貴船(羽黒町後田) | 6か月 | 7:30~19:00 | 120人 | ☎62-2155 |
| ◎いずみ(羽黒町市野山) | 6か月 | 7:30~19:00 | 120人 | ☎62-2153 |
| ◎くしびき(上山添) | 2か月 | 7:15~19:00 | 60人 | ☎57-5081 |
| ◎くしびき東部(黒川) | 6か月 | 8:00~18:00 | 50人 | ☎57-4153 |
| ◎くしびき西部(上山添) | 3歳児 | 7:15~19:00 | 80人 | ☎57-2848 |
| ◎くしびき南部(東荒屋) | 6か月 | 8:00~18:00 | 50人 | ☎57-2845 |
| ◎朝日(下名川) | 6か月 | 7:30~19:00 | 120人 | ☎53-2969 |
| ◎あつみ(温海) | 2か月 | 7:45~18:00 | 80人 | ☎43-3901 |
| ◎鼠ヶ関(鼠ヶ関) | 2か月 | 7:45~18:00 | 40人 | ☎44-2133 |
| ◎山戸(山五十川) | 2か月 | 7:45~17:30 | 20人 | ☎45-2718 |
| ◎福栄(木野俣) | 2か月 | 7:45~17:30 | 20人 | ☎47-2883 |
| ★ニチキッズつるおか駅前保育園(大宝寺町) | 2か月 | 7:00~19:00 | 19人 | ☎26-2131 |
| ★ベビー&キッズルームばあば・はば(苗津町) | 3か月 | 7:30~18:30 | 6人 | ☎77-4113 |
| ★鈴の音(苗津町) | 3か月 | 7:30~18:30 | 12人 | ☎33-8455 |

♠ = 認定こども園(幼保連携型)、◆ = 認定こども園(幼稚園型)、♥ = 認定こども園(保育所型)、♣ = 幼稚園、◎ = 保育所、★ = 地域型保育

とする児童(出生予定、本市へ転入予定の児童も受け付けます)

▷申請書の配布…10月2日⑨から各園(表2)、本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します

▷申請書の受付…10月2日⑨~31日⑩に上記配布場所で受け付けます(できるだけ第1希望の園へお申し込みください)

▷提出書類…支給認定申請書(入所申込書を兼ねる)、就労証明書、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等

▷入園の決定…来年1月下旬に郵送で通知予定です

※年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。期間外の申込みには対応できない場合があります。

※新規受入可能人数以上の申込みがあった場合は、面接等で調整します。対象者には郵送で通知します。

※各園の受入年齢は就学前までですが下記の園は受入年齢が異なります。

〈鶴岡地域〉

- ・大山保育園…4歳児まで
- ・常念寺保育園分園…1歳児まで
- ・地域型保育の3施設…2歳児まで

〈藤島地域〉

- ・藤島くりくり保育園…2歳児まで

〈櫛引地域〉

- ・くしびき保育園…2歳児まで

■1号・2号・3号認定共通

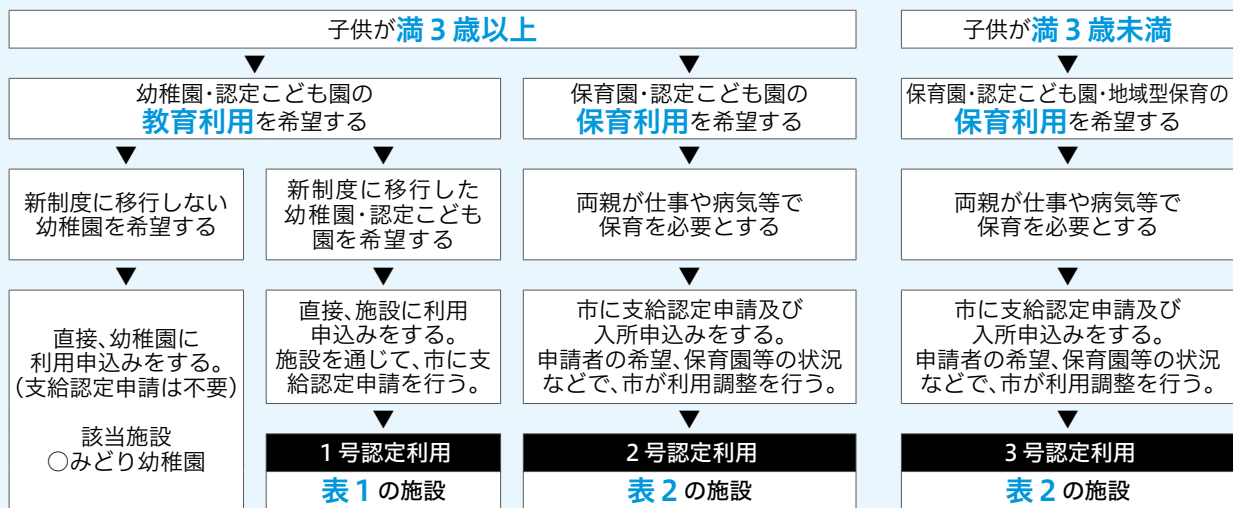
▷保育料は保護者の今年度の市民税額に応じて決まります。

▷定員は、現行の認可定員であり、新規受入人数ではありません。各園及び年齢によって新規受入人数は異なり、若干名となる園もあります。また、受入年齢や保育時間も変更される場合があります。

▷入園手続き等の詳細は、申込書と同時に配布する「入園のてびき」を参考にしてください。

来年度の認定こども園・幼稚園・保育園等入園児募集について

～支給認定の流れ～



■施設利用のための支給認定

「子ども・子育て支援新制度」では、施設等（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）を利用する場合、支給認定を受ける必要があります。認定には、子供の年齢や利用希望等によって、3つの区分（1号認定〈満3歳以上・教育標準時間認定〉、2号認定〈満3歳以上・保育認定〉、3号認定〈満3歳未満・保育認定〉）があり、区分に応じて利用できる施設が決まります。

■1号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住居登録があり、教育利用を希望する児童（本市へ転入予定の児童も受け付けます）
- ▷提出書類…支給認定申請書（入所申込書を兼ねる）
- ▷手続きの流れ…①10月2日②から各園(表1)に直接利用希望の申込みを行い、入園の内定を受けます(市への支給認定申請は、各園を通じて行われます) ②来年1月下旬に、市から支給認定書が交付されます(各園から入園に関する案内があります)

■2号・3号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住居登録があり、両親が仕事や病気等のため、保育を必要

表1 【1号認定者が利用できる施設】

| 園名 | 最小受入年齢 | 保育時間※ | 定員 | 電話番号 |
|---------------|--------|------------|------|------------|
| ♠城南(のぞみ町) | 満3歳 | 8:30~14:00 | 85人 | ☎24 - 7164 |
| ♠りっしょう(西新斎町) | 満3歳 | 8:00~14:00 | 15人 | ☎33 - 8772 |
| 〈♠予定)美咲(美咲町) | 3歳児 | 8:00~14:00 | 12人 | ☎28 - 3331 |
| ◆若葉(若葉町) | 満3歳 | 8:00~14:00 | 15人 | ☎22 - 2237 |
| ◆鶴岡(泉町) | 満3歳 | 8:30~14:00 | 133人 | ☎22 - 0658 |
| 〈◆予定)マリア(馬場町) | 満3歳 | 8:30~14:00 | 90人 | ☎22 - 5831 |
| 〈◆予定)和光(我老林) | 満3歳 | 8:00~14:00 | 40人 | ☎22 - 8835 |
| ◆いなば(藤島) | 満3歳 | 8:10~14:00 | 15人 | ☎64 - 2310 |
| ♥にしごう(下川) | 満3歳 | 8:30~14:00 | 15人 | ☎64 - 0245 |
| ♣大宝(大宝寺町) | 満3歳 | 8:30~14:00 | 120人 | ☎22 - 1883 |

※預かり保育も行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

表2 【2号・3号認定者が利用できる施設】

| 園名 | 最小受入年(月)齢 | 最長保育時間 | 定員 | 電話番号 |
|---------------|-----------|------------|------|------------|
| ♠城南(のぞみ町) | 3か月 | 7:30~19:00 | 57人 | ☎24 - 7164 |
| ♠りっしょう(西新斎町) | 2か月 | 7:00~19:00 | 75人 | ☎33 - 8772 |
| 〈♠予定)美咲(美咲町) | 2か月 | 7:00~19:00 | 90人 | ☎28 - 3331 |
| ◆若葉(若葉町) | 1歳児 | 7:30~18:30 | 22人 | ☎22 - 2237 |
| ◆鶴岡(泉町) | 満3歳 | 7:15~19:00 | 77人 | ☎22 - 0658 |
| 〈◆予定)マリア(馬場町) | 満3歳 | 7:30~18:30 | 50人 | ☎22 - 5831 |
| 〈◆予定)和光(我老林) | 満3歳 | 7:30~18:30 | 20人 | ☎22 - 8835 |
| ◆いなば(藤島) | 満3歳 | 7:30~19:00 | 10人 | ☎64 - 2310 |
| ♥にしごう(下川) | 満2歳 | 7:30~19:00 | 20人 | ☎64 - 0245 |
| ◎かたばみ(家中新町) | 3か月 | 7:30~18:30 | 100人 | ☎22 - 0686 |
| ◎東部(日出一丁目) | 3か月 | 7:15~19:00 | 120人 | ☎22 - 2142 |
| ◎西部(新海町) | 3か月 | 7:30~18:30 | 100人 | ☎23 - 5646 |

荘内病院職員募集【平成30年4月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

■募集職種・受験資格

▷薬剤師（大卒程度）…昭和58年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び平成30年4月までに取得見込みの方

▷視能訓練士（短大卒程度）…昭和58年4月2日以降に生まれ、視能訓練士免許を取得している方及び平成30年4月までに取得見込みの方

■試験日時

11月12日⑩午前10時

■申込み受付

▷10月2日⑨～27日⑩に



申込書を同院総務課へ（郵送の場合は27日までの消印有効）

▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▷同院総務課及び本所職員課で交付

▷市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

▷郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記し140円分の切手を貼り付けた角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、応募職種・連絡先を記入したメモを同封し、同院総務課（〒997 - 8515市内泉町4 - 20）へ

中心市街地居住促進事業

市有地を分譲します

☎山形県すまい・まちづくり公社販売課 ☎0120 - 303 - 978または本所都市計画課内線463へ

市内指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）の寄附を受けて解体・整地した土地を、若者世帯・子育て世帯・移住希望者へ分譲します。詳しくは市HP。

■物件1 本町2丁目18番6（ほか1筆）

▷面積………167.72㎡（50.73坪）

▷分譲価格…316万9,000円

▷単価………1万8,900円/㎡（6万2,467円/坪）

■物件2 昭和町12番55

▷面積………199.44㎡（60.33坪）

▷分譲価格…410万8,000円

▷単価………2万600円/㎡（6万8,092円/坪）

■共通

▷募集区分………宅地分譲

▷用途地域………商業地域（建ぺい率80%、容積率400%）

▷高度地区………第1種高度地区

▷申込み期間…10月10日⑩～17日⑩

▷申込み資格…若者世帯、子育て世帯、市外からの移住希望者

▷分譲条件………つるおか住宅活性化ネットワーク加盟事業者による「つるおか住宅」を建築すること（物件1は前面敷地〈41.65㎡〉について建築条件あり）

市政

市民の提案による行政との協働のまちづくり「鶴岡パートナーズ」の取り組みを募集します

本市では、地域課題の解決や住みよいまちづくりのための事業提案を、随時受け付けています。

対町内会組織や市内に住所があるNPO、ボランティア団体、地域活動サークル等の

団体 ■事業対象事例

市の施設の整備・修繕・管理、市管理用地の活用などの整備・管理

■■本所政策企画課 ☎内線526

他市HP

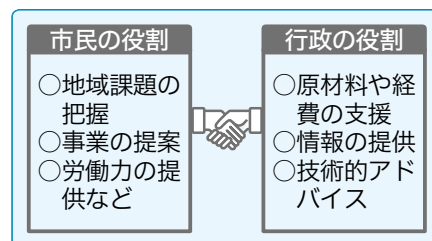
健康・福祉

健康・福祉



歯周疾患検診が始まります

10月1日⑩～12月28日⑩ 場県歯科医師会に所属する実施医療機関（要予約） ⑩今年度中に40・50・60・70歳になる方（40歳総合健診で受診済みの方を除く） ⑩問診、歯周組織検査費1,500円（70歳は無料） ⑩受診券（9月末に送付済み） ⑩健康課（にこふる） ☎内線367または各地



使って便利なマイナンバーカード

☎本所市民課 ☎内線116または各地域庁舎市民福祉課へ

■通知カード・マイナンバーカード

▼マイナンバーカードの利用方法

- ①顔写真付身分証明書として利用できます。
- ②コンビニエンスストア（コンビニ）で住民票等各種証明書を取得できます。
- ③「マイナポータル」を利用できます。
- ④e-Taxなどの各種行政手続きのオンライン申請に利用できます。



▼マイナンバーカードの申請は

平成27年10月以降に、12桁のマイナンバー（個人番号）をお知らせする「通知カード」を、転送不要の簡易書留で世帯主宛に送っています。同カード下部の「マイナンバーカード交付申請書」で申請してください。申請書に記載の氏名、住所等が変更された場合は使用できませんのでお問合せください。

●ご注意ください

「マイナンバーカード申請用の返信用封筒」（通知カードに同封）の切手を貼らずに使用できる期限は10月4日⑩までです。なお申請は、郵送以外にオンライン（マイナンバーカード総合サイト）または申請機能が付いた町角の証明用写真機でできます。詳しくは同サイトをご覧ください。

▼マイナンバーカードの受け取り

申請後約1か月で交付通知書（ハガキ）が本人宛に届きます。ハガキが届いたらハガキに記された交付場所へ電話でご予約ください。その際必要書類をお知らせします。なお、受け取りできるのは本人だけです。

▼通知カードを受け取っていない方

受け取られていない通知カードは市へ戻されている場合がありますので、お問合せください。

■コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して住民票など各種証明書を全国のコンビニにあるマルチコピー機から取得できるサービスが2月1日に始まりました。

▼利用できるコンビニ

マルチコピー機を設置している国内のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマ

ート、セーブオン

▼サービスの利用に必要なもの

- ①利用者証明用電子証明書が記録されているマイナンバーカード
- ②カード交付時に設定の数字4桁の利用者証明用電子証明書暗証番号
- ③交付手数料
▷詳しくは市HP



取得できる証明書は次の5つ(全て最新の証明書)

| 取得できる証明書 | 交付手数料 | 利用時間※ | 取得できる範囲 [要件] |
|------------------|--------|----------------|--------------------------|
| 現在の住民票の写し | 1通400円 | 午前6時30分～午後11時 | 本人分、本人と同一世帯員分 |
| 印鑑登録証明書 | | | 本人分 [本市で印鑑登録している] |
| 平成29年度の所得・課税証明書 | | | 本人分 [29年1月1日本市に住民登録がある] |
| 現在の戸籍全部(個人)事項証明書 | 1通450円 | 土曜・日曜日、祝日を除く平日 | 本人分、本人と同一戸籍者分 [本市に本籍がある] |
| 現在の戸籍の附票の写し | 1通400円 | の午前9時～午後5時15分 | |

※年末年始（12月29日～1月3日）や保守点検日（不定期）は利用できません。

線530へ
 10月1日⑩ 運営主体・名称
 会福祉法人あつみ福祉会・地域包括支
 援センターあつみ ⑩同センター ☎43

温海の地域包括支援センター の運営主体を変更します

次の方を対象にワクチン接種費用を
 助成します。案内ハガキは送付しま
 んのでご注意ください。
 10月15日⑩～来年1月31日⑩ 場本
 市と高齢者インフルエンザ予防接種の
 契約をしている医療機関 ⑩65歳以上
 の方または60歳～64歳で心臓・腎臓・
 呼吸器等の内部障害があり身体障害者
 1級に該当する方（医療機関で保険証
 等による本人確認を行います） 助
 成額 1,500円（接種費用は医療
 機関で異なります） ⑩健康課 ☎内線
 373または各地域庁舎市民福祉課へ
 ⑩事前の免除・減額申請で、生活保護
 世帯の方は自己負担金が無料に、市民
 税非課税世帯の方（課税世帯の扶養に
 なっている方は対象外）は助成額が2、
 000円になります。免除等の申請は
 10月12日⑩から受け付けます（⑩印鑑）

高齢者インフルエンザ予防 接種費用助成のお知らせ

域庁舎市民福祉課へ ⑩事前の免除申
 請で、生活保護世帯の方、市民税非課
 税世帯の方（課税世帯の扶養になっ
 ている方は対象外）は自己負担金が無料
 になります。免除申請は受診日の前日
 まで受け付けます

耳・手足の不自由な方のための巡回相談

回 10月11日(金)午後1時～3時 場 総合保健福祉センター(にこふる) 回 18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) ■相談科目 聴覚、肢体 回 印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) 回 本所福祉課(内線1336または各地域庁舎市民福祉課へ)

身体障がい者友愛訪問事業を利用してみませんか

孤立しがちな在宅の身体障害者の方を身体障害者相談員が訪問し、困りごとや要望などの相談に応じます。身体障害者相談員の訪問を受けた方を募集します。

■募集期間 10月1日(金)～11月30日(金)で希望する日(訪問日は後日調整します) 回 本所福祉課(内線1330)

寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

回 次の全てに該当する方 ①本市に住民登録のある65歳以上または要介護認定を受けている40歳～64歳 ②在宅等で介護を受けている常時失禁状態の寝たきり高齢者等 ③本人の市民税が非課税 ■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き ■助成方法 市の登録事業所が注文を受けた助成対象用品を配達 ■助成

限度額 ▽介護保険料第1段階：月額7,000円 ▽同2・3段階：月額5,000円 ▽同4・5段階：月額2,000円(40歳～64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じ決定) 回 各地域包括支援センター、本所長寿介護課(内線532または各地域庁舎市民福祉課へ)

年金・医療



平成29年度後期高齢者医療保険料について

▼納期限の過ぎた保険料が未納の方はいませんか？

後期高齢者医療保険料の納付は、原則として年金からの差引き(特別徴収)ですが、次の方は特別徴収ができないか、またはできない期間があり、年間保険料の全部または一部を納付書(後期高齢者医療保険料納付書兼納付済通知書)で支払うこととなります(納付書は7月に保険料の通知と一緒に送付済み)。

①差引き対象の年金額が年額18万円未満の方 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方 ③今年2月以降に後期高齢者医療制度に加入した方(▽今年2月～5月に加入した方：特別徴収は10月から。7月～9月の3期分は納付書で支払い。▽6月以降に加入した方：今年度は全額を納付書で支払い) ④特別徴収が途中で停止となった方(昨年度中の保険料額変更によって特別徴

収が途中で停止となった方は、10月に特別徴収を再開。7月～9月の3期分は納付書で支払い) 保険料は、納付書に記載の納期限までに納めてください。

▼口座振替について

納付書が届いた方で口座振替を希望する方は、金融機関等で手続きをすると、本人または家族の口座から振替をすることが出来ます。ただし、既に納期限の過ぎた保険料は引き落とされないため、発行済みの納付書でお支払いください。

なお、以前に国保等で使用していた振替口座は引き継がれませんので、新たに口座振替の手続きが必要です。

回 本所国保年金課(内線127または各地域庁舎市民福祉課へ)

福祉医療証(身・子・親)をお持ちの方へ

医療費が高額療養費の対象となる方で福祉医療証をお持ちの方の分は、市が立替えています。医療費が高額になる場合は、加入している保険者に限度額適用認定証の申請をお願いします。 回 本所国保年金課(内線128または各地域庁舎市民福祉課へ)

子育て・教育



10月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回(6・10・

2月)支給されます。10月に支給される児童手当は、6月～9月分、10月13日(金)が支給日です。 回 本所子育て推進課(内線152または各地域庁舎市民福祉課へ)

税



不動産公売のお知らせ

市税等の滞納処分で差し押さえた不動産を公売します。

▼入札による公売 回 11月22日(金) 11時～12時 受付：午前8時50分、入札：9時30分 回 本所6階大会議室

▼インターネット公売(不動産) 回 公売方法 Yahoo!官公庁オークションのシステムを利用 ■参加申込み 11月8日(金)午後1時～21日(金)午後11時 ■入札期間 11月28日(金)午後1時～12月5日(金)午後1時

▼共通 回 本所納税課(内線251) 他市HP (10月16日(金)から)

その他



建設リサイクル法に基づいた全国一斉パトロール

本市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

回 本所建築課(内線484)

10月は土地月間〜国土利用計画法に基づく届出を忘れずに〜

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要で、届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

国土所政策企画課☎内線524または各地域庁舎総務企画課へ 他市HP

10月はがん検診推進強化月間です

がんの早期発見には、症状がなくても定期的ながん検診を受けることが重要です。今年度がん検診未申込みの方で受診希望の方は、健康課☎内線366へ。

3Rは循環型社会の重要なキーワード 10月は3R推進月間です

ごみを限りなく減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会(循環型社会)の実現のため、3Rを推進しましょう。

▼3R(スリーアール)とは次の3つの行動です。どれも重要な行動ですが、中でもReduceが一番重要です。

▽Reduce・リデュース(ごみの発生・資源の消費を元から減らすこと)マ

イバックを持ちレジ袋や紙袋を使用しない。長く使える製品を買い、大切に使う。食べ物の買い過ぎや作り過ぎをしないで、食べ残しを無くす。

▽Reuse・リユース(繰り返し使うこと) ビール瓶などのリターナブル容器製品を買う。リユース(リサイクル)ショップ、フリーマーケットなどを利用する。

▽Recycle・リサイクル(資源として再び利用すること) ごみを正しく分別し、資源物は資源回収運動に出す。再生品やリサイクル製品を買う。

▼ごみ袋に入れる前に確認しよう。

▽桃・黄・緑袋に入れる「資源ごみ」は汚れを取って再生推進 ▽「瓶」は緑袋に入れて資源化促進 ▽「雑がみ」は資源回収に出してリサイクル 「生ごみ」は水切りして軽量化

国土所廃棄物対策課☎内線677

10月11日〜20日は全国地域安全運動 みんなで作ろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない。させない。見逃さない ▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょう ▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに

▼子供を守るう「いかのおすし」

▽知らない人について「いかない」 ▽知らない人の車に「のらない」 ▽助けて「とお」おきな声を出す ▽安全

な場所に「す」ぐ逃げる ▽近くの人、警察、家の人、学校に「し」らせる 国土所防災安全課☎内線186

10月15日〜21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない ▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください ▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるので、事前によく調べましょう ▽カーポートでも10mを超える場合は、確認申請の手続きが必要です

国土所建築課☎内線484または各地域庁舎産業建設課へ

10月15日〜11月14日は高齢者の交通事故防止推進強化月間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が懸念されます。

夕方からの外出時は、明るい服装で暗闇でも光る夜光反射材を身に付けましょう。また運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転をするなど、高齢者の交通事故を防ぎましょう。

国土所防災安全課☎内線163

毒キノコによる食中毒に注意しましょう

毎年、ツキヨタケ等の毒キノコによる食中毒が多発しています。次のことに注意しましょう。 ▽知らない・不安を感じるキノコは採

取しない ▽食べられるキノコとこれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので、十分注意する ▽調理する



提供:山形県衛生研究所

前にもう一度十分確認する ▽「縦に裂ける・いい匂いがする・虫が食べた跡があると食べられる」などの言い伝えは間違いなので信じない ▽安易に譲り渡したり譲り受けたりしない ▽キノコを食べて中毒症状を起こした場合は、食べ残しなどがあればそれを持って速やかに医療機関を受診する

国土所健康課☎内線362

鉄道の事件・事故をなくしましょう

▽線路に石や物を置いて遊ばない ▽感電(2万ボルト)に注意 ▽降りている遮断機をくぐらない ▽踏切のボタンにいたずらしない

国土所防災安全課☎内線186

土地売買の際は地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地(市内は32地点)を選んで、その適正な土地価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課☎内線480または各地域庁舎産業建設課で誰でも簡単に閲覧できますので、ご利用ください。県HPでもその内容を公開しています。